

オハイオ州における道路交通法の改正

～雨天ヘッドライト点灯、牽引トラック保護、トラックの最高速度が 65mph～

1日、インターネットニュース Ohio.com、CLEVELAND.COM 等によると、以下のとおり改正されたオハイオ州法が7月1日水曜日から発効しました。

1. 雨天時のヘッドライト点灯 (headlights-in-the-rain)

雨天のワイパー使用時にはヘッドライトの点灯を義務化。この違反は Secondary Offence であり、雨天時にヘッドライトを付けていないことだけで停止を命じられることはないが、その他の違反等で停止を命じられた場合に、併せて Ticket を作成される。

罰金\$150 以下

但し、最初の6ヶ月間は警告のみで、2010年1月1日から Ticket を作成される。

2. 牽引トラック保護

牽引トラック（トレーラートラックではなく、事故車等を牽引するトラック）保護を目的として、道路脇に牽引トラックがある場合に、

- ① 車線を変更する
- ② 速度を直ぐ止まれる速度まで減速する

いずれかの行動をしなかった場合には罰金\$300 及び裁判費用を支払わなければならない。また、1年以内に同じ違反をした場合には罰金が\$500になる。

1日から直ちに Ticket 作成対象違反

3. トラックの最高速度変更

現在の 55mph から乗用車と同じ 65mph に最高速度が引き上げ。

4. 最高速度減速区間の設置

最高速度が急に 20mph 減少するような変則規制 (speed traps) を解消するために減速区間を設ける。

以上